

# 第4次豊明市都市計画マスタープラン策定委員会(第2回)

## 1.新たな計画書の構成案および検討フロー

### (仮称)まちづくりマスタープランの構成

序章 計画の位置付け・目的等

第1章 豊明市の現状と課題

第2章 豊明市の目指す未来の姿

・将来都市像（第6次豊明市総合計画）

・まちづくりの理念と目標

・将来都市構造

第1回  
委員会

第2回  
委員会

第3章 まちづくりの方針  
3-1都市づくりの基本方針 3-2緑づくりの基本方針・配置方針

都市計画マスタープラン編

- ・将来計画フレーム
- ・土地利用方針
- ・都市施設整備方針
- ・市街地整備方針
- ・都市防災の方針
- ・環境保全・景観形成の方針

立地適正化計画編

- ・誘導方針
- ・居住誘導区域
- ・都市機能誘導区域
- ・誘導施策
- ・防災指針
- ・届出制度

緑の基本計画編

- ・緑の保全・創出・活用方針
- ・整備と管理の方針
- ・緑のまちづくりに関する施策

第4章 地域別構想

第3回  
第4回

第5章 計画の運用方針

第4回  
第5回

## 2. 第2回策定委員会の論点

### 論点① まちづくりの理念と目標について

まちづくりの課題(前回提示)への対応、未来のわたしたちの暮らしと社会、双方の視点を踏まえた「まちづくりの理念と目標」は妥当か？

### 論点② 将来都市構造について

「まちづくりの目標」を実現するための将来の都市の姿(将来都市構造)は妥当か？

### 論点③ 都市づくり・緑づくりの基本方針について

「まちづくりの目標」を実現するための都市づくり・緑づくりの基本的な取組みの方向性(基本方針)に過不足はないか？緑の配置方針は妥当か？

### (参考)未来のわたしたちの暮らしと社会(イメージ)(論点①)

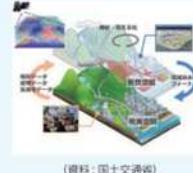
前回委員会意見①に対応

わが国では、さらに人口減少が進展していると予測される2050年代の社会は、技術の進歩や人々の働き方、住まい方、生活様式等における多様化の進展等により、以下に示すような豊かで持続可能な生活を享受できる多様性ある社会という未来像が想定されています。

本計画の計画期間である令和22年度(2040年度)までに達成を目指す「まちづくりの目標」は、こうした未来の暮らしと社会を展望しつつ定めるものとします。

#### ■2050年代以降に向けた持続可能で活力ある暮らしと社会(※国土交通省 国土交通白書2024より)

○技術革新による防災  
デジタル技術を活用し、災害リスクや被災状況の推定・可視化、予測情報の精度向上、早期の情報発信・周知により、災害リスクを低減等が期待される。



(資料:国土交通省)

○子ども・子育てにやさしく、多様性を支える社会  
多様性のあるインクルーシブな空間等。子ども・若者が自立、成長できる場や安心して結婚・出産・子育てができることが期待され、省人化により担い手不足の解消が期待される。



(資料:東京都)

○自動運転・連結トラック  
自動運転車の普及により、事故リスクを低減させることが期待され、省人化により担い手不足の解消が期待される。

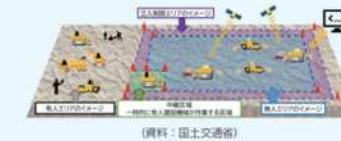


(資料:まちづくりZENコネクト)

○ドローン・自動施工  
工事現場の完全無人化、また、橋梁等のインフラ点検でドローンを活用し、事故リスクを低減させることが期待され、省人化・省力化により担い手不足の解消が期待される。



(資料:国土交通省)

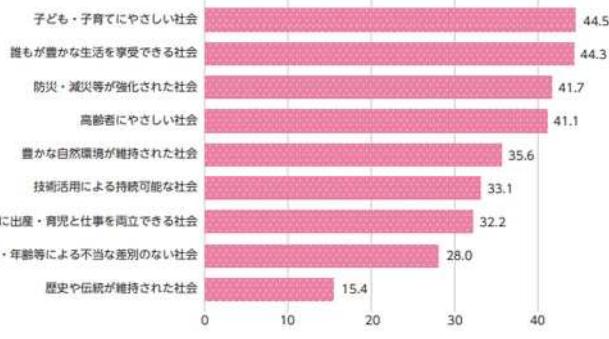


(資料:国土交通省)



(資料:国土交通省)

図表I-2-2-1 2050年代以降の新たな暮らしや社会に期待する将来像



(注)回答者総数4,320人。回答者は該当する選択肢をすべて回答し、グラフは選択した回答者の割合を示している。  
(資料)国土交通省「国民意識調査」

(出典:国土交通省 国土交通白書2024)

### 3. まちづくりの理念と目標（論点①）

先に掲げた「まちづくりの課題」への対応に加え、将来想定されるわたしたちの暮らし・社会を念頭に、「まちづくりの目標」を以下のように定めます。

前回委員会意見①⑨②に対応

#### まちづくりの課題

**課題①** 現在のコンパクトな市街地規模を前提とした居住環境の向上と質的充実

**課題②** 拠点への都市機能の集積、拠点を中心としたネットワークの維持

**課題③** 子育て世代を中心とした定住促進

**課題④** 産業・雇用の維持

**課題⑤** 交流促進・居心地の良い場の創出

**課題⑥** 都市インフラの有効活用と効率的な整備

**課題⑦** 都市構造にあわせた緑の量・質の適正配置

**課題⑧** 既存の緑が有する多様な機能を活かしたまちづくり

**課題⑨** 災害に強くしなやかな市街地の形成、安全安心の確保

#### 将来都市像（第6次豊明市総合計画）

未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ

#### 名古屋都市計画区域マスターplan（愛知県）

##### ●基本理念

リニア開業によるインパクトを活かし、多様な産業と高次の都市機能が集積した世界へ飛躍する都市づくり

##### ●都市づくりの目標

- ・拠点の形成、多様な世代の居住誘導等による暮らしそのまちを支える集約型都市構造への転換
- ・地域資源を活かした地域づくりや質の高い交通環境の形成等による対流の促進
- ・新たな産業用地の確保等によるさらなる産業集積の推進
- ・市街地の災害の防止、安全安心に移動できる都市空間の形成等による安全安心な暮らしの確保
- ・豊かな自然環境を保全等による環境負荷の小さな都市づくりの推進

#### 緑づくりに関する上位・関連計画

●都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（国土交通省）  
～人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市～

●グリーンインフラ推進戦略 2023（国土交通省）  
～グリーンインフラを目指す姿「自然と共生する社会」～

●都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言（国土交通省）  
～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～ 使われ活きる公園を目指す

●愛知県広域緑地計画（愛知県）  
豊かな暮らしを支えるあいちの緑づくり ～緑の質を高め 多様な機能を活用～

#### 未来のわたしたちの暮らし（イメージ）

- 子ども・子育てにやさしく、年齢・性別・国籍を問わず誰もが快適に暮らせる社会がつくれられています
- 車に過度に依存しなくても人を中心とした居心地がよいまちがつくれられ、地域が元気になっています
- 様々な技術革新（AI、自動運転、ドローン等々）により、暮らしの支援機能やまちの防災性等が大きく向上しています
- 人と自然が共生し、地球環境にやさしく豊かで持続可能な社会がつくれられています

#### 【まちづくりの理念】

#### 市民の豊かで質の高い暮らしを支える～“拡充”から“縮充”へ～

近い将来に訪れる人とまちの高齢化に備え、現在のコンパクトな市街地を維持しつつ、豊明市の特長である高い人口密度や生活利便性といった都市の魅力や資産を活かし、市民の日常生活の質を高めていくことで、持続可能な都市を目指します。

※縮充：人口や税収の縮小が進むなかでも、豊かさを維持し、地域の営みや市民が充実した暮らしをおくことのできるまちづくりやしくみづくりを進めていくこと

#### 【まちづくりの目標】

##### 目標① 住み続けたいと思える日常が快適で機能的な都市

（課題①②③⑥⑦⑧）

生活サービス施設や公園が身近に立地し、徒歩や公共交通で移動しやすい質の高い空間が形成された、子育て世代をはじめとする全ての市民にとって住み続けたいと思えるような、利便性と快適性が両立した都市を目指します。

##### 目標② 交流が生まれ活力が持続する都市

（課題①②③④⑤）

これまでに整備してきた道路や公園などの都市基盤や桶狭間古戦場伝説地などの豊明市の地域資源をうまく活かしながら、市民が生き生きと働く場があり、様々な交流が生まれ、活力が持続する都市を目指します。

##### 目標③ 災害に対し強くしなやかで、安全・安心に暮らせる都市

（課題⑥⑧⑨）

災害発生時の被害を最小限に抑えられる備えがあり、日常時においてもインフラや交通の安全性が確保された、市民が安心して暮らせる都市を目指します。

##### 目標④ まちの魅力を発揮・向上させる質の高い緑づくり

（課題①③⑤⑥⑦⑧⑨）

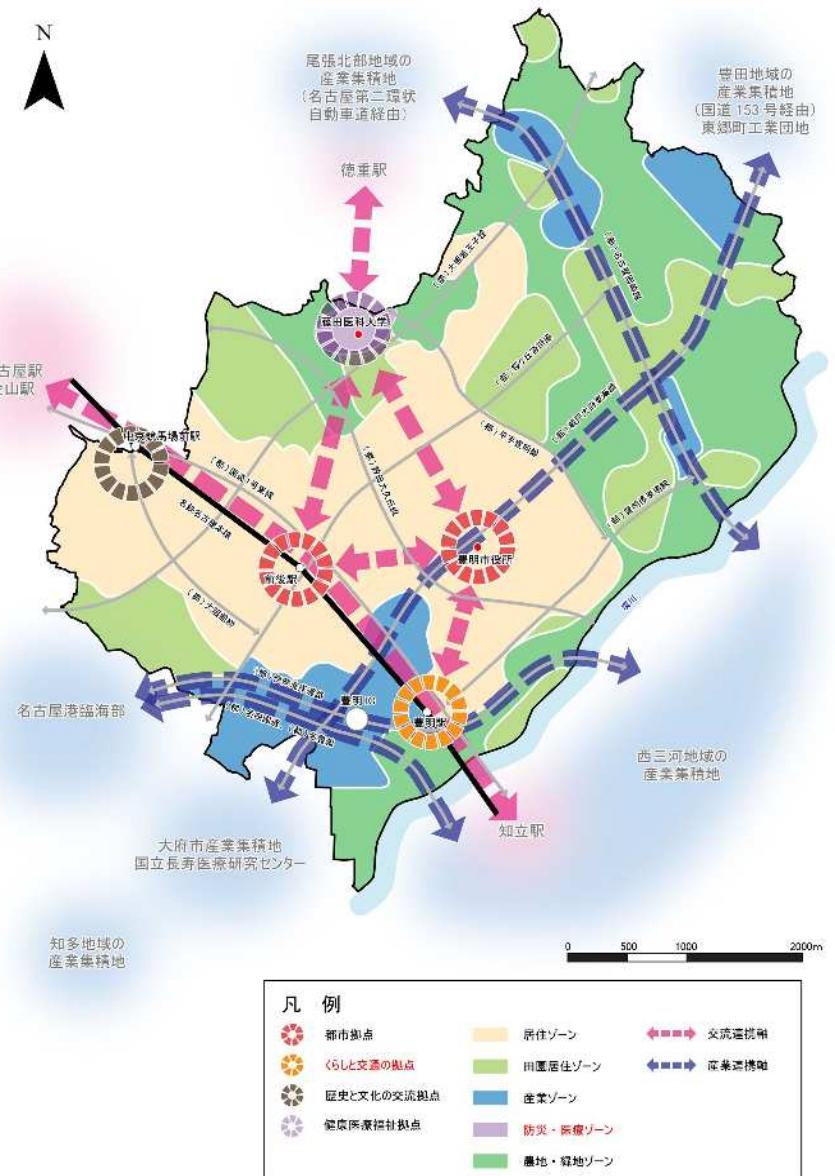
緑を保全するとともに、緑の多面的な機能を活かして、地域経済の活性化や子ども・子育て支援、市民の健康づくりなど、まちの魅力を発揮・向上させる「活かす資産」へと転換し、質の高い緑づくりを目指します。

## 4. 将来都市構造（論点②）

前回委員会意見④⑤⑪⑫に対応

4つのまちづくりの目標を達成するため、本市が目指すべき都市の姿（将来都市構造）を以下に示します。

名称	凡例	形成方針 (赤字は第3次都市計画マスターplanからの主な変更箇所)
都市拠点		前後駅周辺では、公共交通結節点としての機能強化を図ることに加え、消費ニーズや立地特性を踏まえた商業・業務等の都市機能の集積を促すとともに、 <b>市民の自発的なまちづくり活動を後押しすることで</b> 、本市の玄関口にふさわしい活気と魅力ある拠点形成を図ります。また、居住ニーズに対応した多様な住宅の供給を促進し、街なか居住を推進します。行政・サービス機能が集積する豊明市役所周辺では、既存施設の有効活用を進め、市民の利便性を向上させるとともに、商業、医療、福祉等の多様な都市機能の集積を高め、交流によるにぎわいの創出を図ります。
くらしと交通の拠点		豊明駅周辺では、地域拠点として、現在の公共交通体系を維持し、利用しやすい環境の確保を図るとともに、市街化区域では、日常的な生活サービス施設の維持や立地の誘導により、地域住民の暮らしを支える拠点の形成を図ります。
歴史と文化の交流拠点		本市の歴史・文化を広く発信し広域から多くの人が訪れ、多様な交流が育まれる拠点の形成を図ります。また、地域拠点として、日常的な生活サービス施設等の立地を誘導し、地域住民の暮らしを支える拠点の形成を図ります。
健康医療福祉拠点		産学官連携による先端技術を活かした福祉・介護機能や健康増進機能の立地を誘導することで、次世代型の健康まちづくりを先導的に実践する拠点の形成を図ります。また、大学病院にアクセスする各バス路線の乗り換え利便性の向上等を図ることで、利用を促進して各路線の機能維持・強化を図るとともに、病院の利用者のみならず医師や技術者、大学の学生や研究者など様々な目的を持った人たちが広く利用することで、異業種交流や学術交流、病院や大学の利用者同士の交流をはじめ多様な交流が育まれる拠点の形成を図ります。
居住ゾーン		道路、公園等の都市基盤施設の整備・改善や低未利用地の宅地化の促進により、良好な居住環境の創出および災害安全性の向上を図ります。地域生活の中心となっている地区では、身近な生活利便施設の立地誘導を図り、当該地区及び周辺での人口集積や徒步、自転車、公共交通等での交通利便性を高めることで、自家用車に過度に頼らず暮らしやすい生活圏の形成を図ります。
田園居住ゾーン		現在の土地利用を基本としながら、周辺の自然環境と調和したゆとりある居住環境の維持および災害安全性の向上を図ります。
産業ゾーン		工場等が既に立地する地区については、周辺の自然環境や隣接する住宅地の居住環境との調和に配慮しながら、現土地利用・現有機能の維持・強化を図ります。 豊明 IC 周辺や(都)名古屋岡崎線、(都)瀬戸大橋東海線沿道については、今後土地利活用熟度が高まった段階で、目標年度における産業用地の規模範囲内で計画的な市街地の形成を図り、幹線道路への交通利便性を活かしながら、本市の産業振興や雇用の場の創出に資する工場、物流施設、研究開発施設等の立地を誘導します。 <b>また、周辺の自然環境に配慮しつつ、地域資源や交通利便性などの特性を活かした新たな施設の立地や、こうした施設の立地に対応した計画的な市街地の形成について検討します。</b>
防災・医療ゾーン		藤田医科大学病院周辺については、隣接する既存住宅地の居住環境に配慮しつつ、平常時の地域医療体制の充実・強化を図るとともに、災害時には同病院の医療資源や施設を活用した救護・支援体制の構築を図ります。
農地・緑地ゾーン		市域北部や南部に広がる優良農地や二村山緑地周辺を <b>はじめとする市内の緑は</b> 、地域の農業振興や自然環境・生態系の維持・保全、良好な都市景観形成の観点に加え、防災上も重要な役割を果たしているため、無秩序な市街化を抑制し、その保全・活用を図ります。
交流連携軸		これまで取り組んできた、鉄道、バス、チョイソコ、タクシーなど公共交通の各機能の維持・強化を持続的に進めいくことで、拠点間や市外から拠点への交通利便性をさらに高めるとともに活発な人の流れを生み出し、市内外の連携・交流を促進します。これにより、これまで以上に交流人口の拡大を図り、都市のにぎわいや活力をひき出します。
産業連携軸		円滑な人の移動や物流を確保し、産業活動を支える軸として機能の維持・強化を図ります。また、豊明 IC 周辺などで、物流や製造業等の土地利用を誘導し、広域的な交通利便性を活かした都市構造の形成を図ります。さらに、他の幹線道路網と一緒に、災害時には、広域的な避難路や緊急輸送路としての機能を担います。



## 5. 都市づくりの基本方針（論点③）

前回委員会意見④⑫に対応

まちづくりの目標を踏まえ、都市づくりの基本方針を定めます。

まちづくりの目標 (都市計画マスタープラン、立地適正化計画、緑の基本計画 共通)	都市づくりの基本方針 (都市計画マスタープラン、立地適正化計画)	分野別方針(案)				
		土地 利用	交通 施設	市街地 整備	防災	緑・ 景観
まちづくりの目標① 住み続けたいと思える日常が快適で機能的な都市  生活サービス施設や公園が身近に立地し、徒歩や公共交通で移動しやすい質の高い空間が形成された、子育て世代をはじめとする全ての市民にとって住み続けたいと思えるような、利便性と快適性が両立した都市を目指します。	・日頃から市民が利用する既存の生活利便施設を維持しながら、通勤通学等で多くの人が利用する前後駅をはじめとする鉄道駅周辺や、市役所、豊明団地周辺などには、こうした都市機能の新規立地を図るなど、 <a href="#">生活利便性を高める都市づくり</a> を進めます。	◎				
	・保育園や幼稚園などの子育て施設が身近に立地し、公園や歩道が整備された環境の中で、 <a href="#">子育て世代が安心して子育てでき、将来にわたって暮らし続けたいと思える都市づくり</a> を進めます。	◎	○	○		○
	・鉄道やバスなどの現在ある公共交通体系を維持し、利用環境の向上などによる利用促進の取組を進めるとともに、こうした公共交通の利便性の高いエリアに居住を誘導するなど、自家用車に頼りすぎず、 <a href="#">公共交通や徒歩などで快適に移動できる都市づくり</a> を進めます。	◎	◎			
まちづくりの目標② 交流が生まれ活力が持続する都市  これまでに整備してきた道路や公園などの都市基盤や桶狭間古戦場伝説地などの豊明市の地域資源をうまく活かしながら、市民が生き生きと働ける場があり、様々な交流が生まれ、活力が持続する都市を目指します。	・市の玄関口である前後駅周辺に、商業・文教・交流など多様な都市機能を集積させ、エリアマネジメントなど市民の自発的なまちづくりの活動を支援することで、 <a href="#">多様な人々が訪れ、滞在し、交流が生まれる魅力的な拠点を形成する都市づくり</a> を進めます。	○	○	◎		○
	・桶狭間古戦場伝説地や豊明市共生交流プラザ カラットなどの地域資源を有効活用し、歴史や文化を感じられる場や、趣味やスポーツを通じて交流を深められる場を形成することで、 <a href="#">市民の誇りを育み、交流が広がる都市づくり</a> を進めます。	○				◎
	・既に工場等が集積しているエリアについては、産業的な土地利用の推進および現有機能の維持・強化を図るとともに、幹線道路の沿道では、優良農地などに配慮しつつ、広域交通の利便性を活かし、人々が広くから集まり、雇用や都市財政を支える産業・広域交流の拠点を形成し、 <a href="#">地域の活力を持続させる都市づくり</a> を進めます。	○		◎		
	・市街化調整区域の優良農地を保全し、営農環境を維持することで、 <a href="#">地域農業に活気があふれる都市づくり</a> を進めます。					◎
まちづくりの目標③ 災害に対し強くしなやかで、安全・安心に暮らせる都市  災害発生時の被害を最小限に抑えられる備えがあり、日常時においてもインフラや交通の安全性が確保された、市民が安心して暮らせる都市を目指します。	・災害リスクが高い地域では、災害時に適切な避難行動をとれるよう、避難経路や避難場所を確保するとともに、市民の防災意識を高めることで、 <a href="#">災害対応力の高い都市づくり</a> を進めます。		○		◎	
	・調整池や河川の整備などを組み合わせた総合治水対策による洪水の発生抑制や、地震などに脆弱な市街地の改善などにより <a href="#">災害に強い都市づくり</a> を進めます。				◎	
	・これまでに整備してきた道路や公園をはじめとする都市基盤については、老朽化の進行や利用状況を踏まえ、居住誘導区域など優先度の高い箇所から計画的に改修することで、 <a href="#">安心して暮らせる都市づくり</a> を進めます。		◎			◎
	・交差点改良や歩道の整備などにより、 <a href="#">すべての人が安全に移動できる都市づくり</a> を進めます。		◎			

## 6. 緑づくりの基本方針（論点③）

まちづくりの目標を踏まえ、緑づくりの基本方針を定めます。

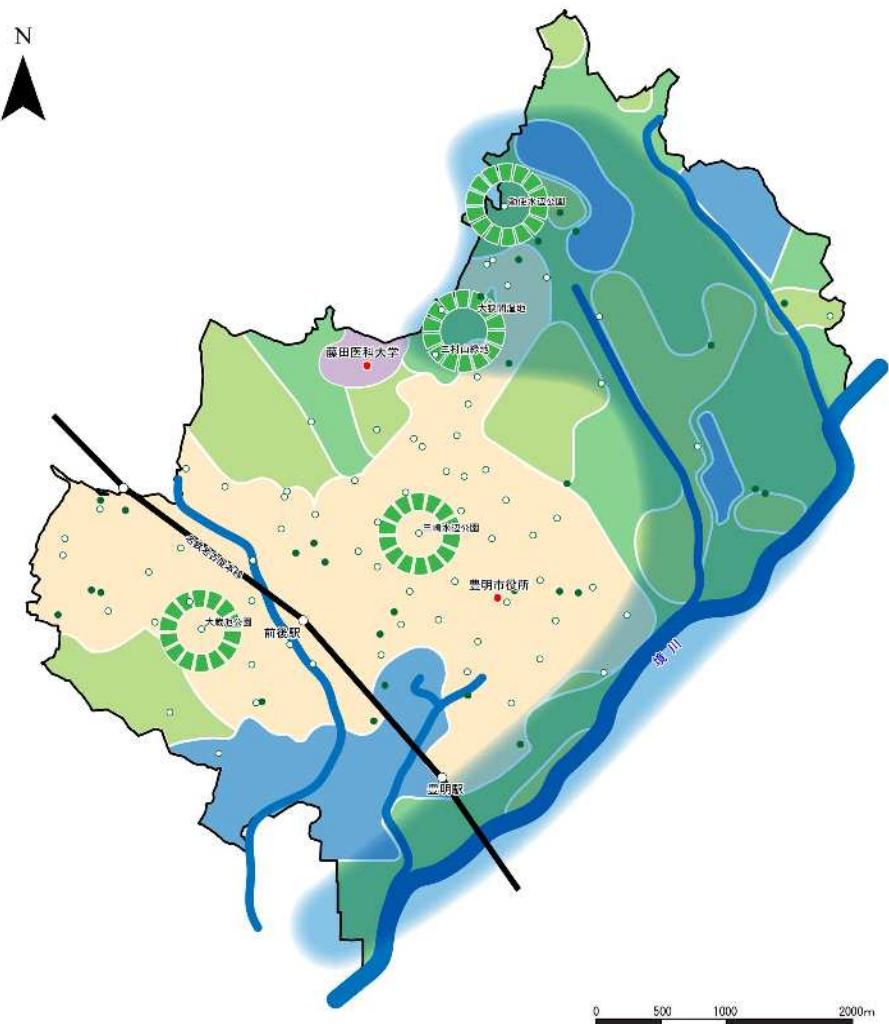
まちづくりの目標 (都市計画マスタープラン、立地適正化計画、緑の基本計画 共通)	緑づくりの基本方針 (緑の基本計画)	主な施策(例)
まちづくりの目標④ まちの魅力を発揮・向上させる質の高い緑づくり  緑を保全するとともに、緑の多面的な機能を活かして、地域経済の活性化や子ども・子育て支援、市民の健康づくりなど、まちの魅力を発揮・向上させる「活かす資産」へと転換し、質の高い緑づくりを目指します。	・公園・緑地をはじめ、農地や水辺等を保全するとともに適切に維持管理することで、生物多様性の確保や緑が有する防災・減災機能などを発揮させ、後世にわたって豊かな緑を享受できるよう、緑をまもります。	大狭間湿地・二村山緑地の保全(生物多様性) 農地の保全(優良農地、生産緑地) 水辺の保全(ため池、河川) 都市環境の負荷低減(グリーンインフラ、治水、気候変動対策) など
	・既存の緑の安全性の向上や市民との協働による緑づくりなどを通じて、身近な緑に親しむことができ、日々の暮らしに緑の潤い、彩りを感じることができる質の高い緑をはぐくみます。	公園の整備及び維持更新、街路樹の適正な維持管理 民有地での緑づくり 市民との協働による緑づくり(市民緑地制度、フラワーボランティア育成) など
	・公園・緑地等において官民連携の公園マネジメントで多様なニーズやライフスタイルに対応するとともに、居心地よく、快適に過ごせる空間を創出するなど、まちの魅力向上に緑をいかします。	公園の利活用(PPP、Park-PFI) まちの拠点における緑化推進(拠点駅や公共施設等における季節を感じられる場や居心地の良い緑の場の創出) 環境学習活動、情報発信 など

## 緑の配置方針

市内の緑を保全するとともに、緑豊かなまちづくりを実現していくため、緑の連続性を図るという観点から緑の配置方針を設定します。

名 称	凡 例	配置の方針
緑の拠点		本市を特徴づける公園・緑地であり、市民とともに緑をはぐくみ、積極的な緑の保全、創出、活用を推進する緑の拠点とします。
水と緑の軸		優良農地や樹林地等といったまとまりある緑や、境川をはじめとする河川やため池等の水辺によりつながる軸であり、生態系ネットワークやグリーンインフラとして重要な水と緑の軸とします。

### ■緑の拠点



凡 例	緑の拠点	居住ゾーン	水と緑の軸
○	都市公園	田園居住ゾーン	
●	都市公園以外の公園・緑地等	産業ゾーン	
—	河川	防災・医療ゾーン	
		農地・緑地ゾーン	
			水と緑の軸